

令和6年度 長浜市病院事業職員採用試験

歯科衛生士（随時募集・育児休業等代替任期付職員）

募集要項

1 職種、採用予定人員および試験方法

職 種	採用予定人員	試験方法
育児休業等代替任期付職員 （歯科衛生士）	若干名	随時

2 育児休業等代替任期付職員について

- （1）地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき育児休業を取得する職員または地方公務員法に基づき配偶者同行休業を取得する職員の代替として勤務する正規の職員です。
- （2）任期が定められていること、育児休業、育児短時間勤務および配偶者同行休業を取得できないこと等、一部の条件を除いて、給与、勤務時間、サービス、休暇等の勤務条件は、任期の定めのない職員とほぼ同様です。
- （3）試験の合格者は採用候補者名簿に登録され、職員の育児休業または配偶者同行休業の取得に合わせて採用されます。なお、名簿の有効期間は、登録の日から3年間です。
- （4）任期は、育児休業または配偶者同行休業を取得する職員の休業期間（最長3年）により異なります。10か月以上休業を取得する職員の代替となりますので、任期は、概ね10か月以上3年未満です。

※育児休業または配偶者同行休業を取得する職員が休業期間を延長または短縮した場合、任期も延長または短縮になる場合があります。また、名簿の登録期間内であれば、他の職員の代替として再度任用する場合があります。

※勤務が可能な人については、育児休業を取得する職員の産前産後休暇期間から、産休代替任期付職員として任用する場合があります。

※職員の育児休業または配偶者同行休業の取得状況等によって、採用候補者名簿に登録されても任用されない場合があります。

3 受験資格

平成元年4月2日以降に生まれ、歯科衛生士法（昭和23年法律第204号）による歯科衛生士の免許を有する人（令和6年3月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。）

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 長浜市職員または長浜市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験

次のとおり実施します。

- (1) 日時 応募後に随時日程を調整させていただきます
開始時間 いずれも9時(受付開始：8時30分～)から実施予定
- (2) 会場 市立長浜病院（滋賀県長浜市大戌亥町313番地）
- (3) 選考方法
 - ア 小論文試験 文章による表現能力等について小論文の筆記試験を行います。
 - イ 口述試験 人物について面接等による試験を行います。
 - ウ 適性検査 公務員として必要な適性についての検査

5 結果の発表

試験結果に基づいて合否を決定のうえ、2週間程度で受験者に通知するほか、ホームページへ掲載し、市立長浜病院前の掲示板に掲示します。

■試験結果の開示

- 試験の結果については、本人に限り開示を請求することができます。
- 電話、郵便等による請求では開示できませんので、受験者本人が次の書類を持参のうえ、開示受付期間中の執務時間中（8時30分から17時15分まで。土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。）に長浜市病院事業職員選考委員会（市立長浜病院事務局総務課）へお越しくください。

開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	持参書類
受験者	受験した試験の合計得点およびその順位	試験結果発表の日から1か月間	①受験票 ②本人であることを証明する書類（運転免許証等）

6 採用予定日及び採用予定人数

(1) 採用予定日：合格発表後に、準備が整い次第採用

※採用の日から原則として6か月の期間は、条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

※免許証取得見込みの人は、令和6年4月末日までに取得できなかった場合は職員として採用されません。

※採用時に健康診断書を提出していただきます。

(2) 採用予定人数：若干名

7 採用及び給与等

(1) 採用

この募集は、育児休業取得者復帰まで（最長3年間）の任期付きとなりますので、ご了承の上、ご応募ください。

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、その中から採用が決定されます。

(2) 給与

ア 初任給

就学課程	月 額	備考
短大3卒の場合	202,086円	地域手当を含む
短大2卒の場合	191,580円	
高卒、専攻科卒の場合	184,782円	

※歯科衛生士の実務経験者は、別途前歴が換算されます。

イ 手当

通勤手当（自動車の場合、上限31,600円）、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当（上限28,000円）等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

8 受験手続及び受付期間

受験手続きは、必ず下記の（2）①及び②の両方の手続きを行ってください。

(1) エントリーシート等の請求

市立長浜病院公式ホームページから、ダウンロードしてください。

(2) 受験の申し込み

① 申し込みフォームにてエントリー

- ア 令和6年度長浜市病院事業職員採用試験申し込みフォームに必要事項を入力し、エントリーを行ってください。

令和6年度長浜市病院事業職員採用試験申し込みフォームへは

右記の QR コードからアクセス可能です。
または下記の URL からアクセスしてください。



<https://logoform.jp/f/JTkkO>

- イ 申し込みが完了すると、確認メールが自動送信されます。
- ウ 申し込みから1日が経過しても上記イのメールが届かない場合は、執務時間中（月～金曜日（祝日除く）の8時30分～17時15分）に長浜市病院事業職員選考委員会（総務課）までご連絡ください。
- エ 申し込み内容に不備がある場合には、申込者へ内容を確認することがあります。
- ※ このために生じた試験申し込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きをしてください。

② 必要書類の提出

①のエントリーを行った上で、次の書類を「長浜市病院事業職員選考委員会」までご提出ください。

- ア エントリーシート（写真を貼付のこと。） 1通
- イ 卒業（見込）証明書及び成績証明書
（免許証所有の方は提出不要） 1通
- ウ 歯科衛生士免許証の写し（免許所有の方のみ） 1通
- エ 受験票（写真を貼付のこと。） 1通
- ※横3.0cm×縦4.0cmで上半身、脱帽、正面向きで、3か月以内に撮影したもの
- オ 返信用封筒（定型）
（84円切手を貼付して宛先・郵便番号を明記） 1通

《注意事項》

- ・受験手続きにはパソコン、電子メールアドレス、インターネット環境（プリンター含む）が必要です。

※スマホのアプリで作成するファイルでは登録（アップロード）できません。

- ・メールアドレスは、日頃から使用するアドレスを登録してください。

※ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」を受信できるようにしてください。

- ・パソコンなどインターネット環境がない人は、学校で生徒用に解放されているパソコンやインターネットカフェのパソコン等を利用してください。
- ・通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・申込完了後に届くメールは、削除せずに保管しておいてください。

(3) 申込受付期間

① エントリー期間

随時、申し込み可能です。エントリーと書類の確認ができましたらご連絡させていただきます。日程調整をいたします。

② 必要書類の提出期間

エントリー後、郵送または、ご持参ください。

ご持参いただく場合は8時30分から17時15分までの執務時間内をお願いします。(土・日・祝日を除く)

(4) 受験票の交付

受験申込のエントリー及び必要書類を受理し、試験日の調整を行った方には、受験票を郵送します。試験日の3日前になっても受験票が到着しないときは、長浜市病院事業職員選考委員会（市立長浜病院事務局総務課内）にお問い合わせください。

受験票は、試験当日必ず持参してください。

9 その他

- (1) 身体にしょうがいがあり、座席等配慮を必要とする場合は、申込受付期間中に長浜市病院事業職員選考委員会にご連絡ください。
- (2) 受験申込書等の記載に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 提出された書類は、受験されない場合でも返還しません。
- (4) 当日の朝は、必ず検温を行ってください。37.5℃以上の熱がある場合は受験できません。
- (5) 試験当日は、常時マスクの着用をお願いします。
- (6) 理由の如何を問わず、欠席者向けの再試験は実施しません。

10 試験に関する問合せ

〒526-8580

滋賀県長浜市大戌亥町313番地

市立長浜病院事務局総務課内 長浜市病院事業職員選考委員会

電話 0749-68-2324 (直通)

市立長浜病院ホームページ <http://www.nagahama-hp.jp>